資料2(参考2(1))

レビュー(水道の運営基盤の強化)

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

水道ビジョンの記述

〇水道の広域化は、昭和52年の水道法改正に盛り込まれた広域的水道整備計画に基づき、主に水道用水供給事業による一体的な施設による広域化が進められ、運営基盤が強化されながら、安定した水源の確保や水の広域的な融通に大きな役割を果たしてきた。

水道の広域化・統合の経緯

水道法改正までの経緯(~S52)

· 昭和32年 : 水道法制定

・ 昭和41年 : 公害審議会水道部会は、「水道の広域化方策と水道の経営特に経営方式に関する答申」を提出、

広域化への基本的考え方を提示

・ 昭和42年 : 水道広域化に対する補助制度開始

・ 昭和46年 : 生活環境審議会水道部会は広域水道圏の実現化方策を含む「水道の未来像とそのアプローチ方

・ 昭和48年 : 生活環境審議会は、新しい理念に即応した広域水道圏の設定を含む「水道の未来像とそのアプ

· ローチ方策に関する答申」を提出

· 昭和52年 : 水道法改正(広域的水道整備計画の位置付け)

• 近年の動き(水道ビジョン以前)

・ 昭和59年 : 生活環境審議会答申(高普及時代を迎えた水道行政の今後の方策について)

→経営基盤の強化と維持管理体制の充実

· 平成11年 : 水道基本問題検討会→経営形態の多様化、財政支援

平成13年 : 水道法改正により、事業統合に際しての手続きの簡素化

・ 平成15年 : 市町村合併に伴う水道事業統合の手引き

• 近年の動き(水道ビジョン以降)

・ 平成17年 : 簡易水道の経営統合補助(遠方監視システム)(新たな水道広域化検討委員会立ち上げ)

・ 平成18年 : 簡易水道再編推進事業の補助要件緩和(統合先の上水道事業の規模5万人未満を廃止)

· 平成19年 : 簡易水道国庫補助制度の見直し、簡易水道統合計画の作成(生活基盤近代化事業費の適用)

・ 平成19年 : 簡易水道の固定資産台帳作成等に一般会計からの繰り入れ(交付税措置)

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

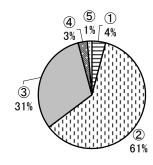
水道ビジョンの記述

〇水道の広域化は、昭和52年の水道法改正に盛り込まれた広域的水道整備計画に基づき、主に水道用水供給事業による一体的な施設による広域化が進められ、運営基盤が強化されながら、安定した水源の確保や水の広域的な融通に大きな役割を果たしてきた。

平成17年度広域的水道整備計画に関するアンケート調査結果

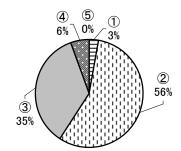
水道水源開発の進捗状況

進捗状況		回答数
1	計画以上に進んでいる	3
2	ほぼ計画どおり進んでいる	43
3	進んではいるが計画より遅れている	22
4	進んでいない	2
(5)	回答なし	1



施設整備計画の進捗状況

		進捗状況	回答数
I	1	計画以上に進んでいる	2
	2	ほぼ計画どおり進んでいる	40
	3	進んではいるが計画より遅れている	25
	4	進んでいない	4
	(5)	回答なし	0



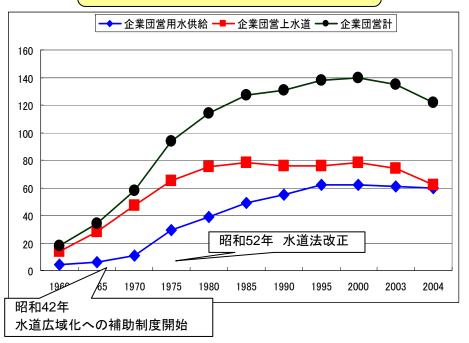
水道水源開発及び施設整備計画については、ほぼ計画通りに進捗しているものが多い。

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

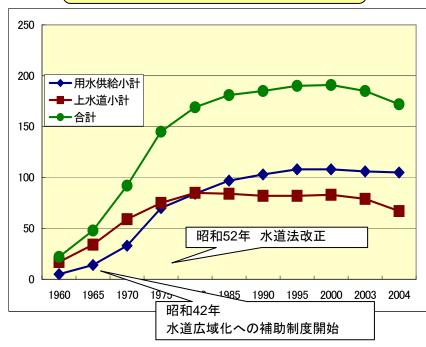
水道ビジョンの記述

◎水需要のバランスが計られつつある中、従来の広域化(広域水道の数)は、昭和60年以降大きな進展を見せていない。 ○また同じ広域圏内にありながら、規模が小さく、財政的にも技術的にも十分な能力を有していない水道事業体が取り残されているなど、これまでの広域化の限界も見えてきている。

企業営団水道の数



水道事業者数



- 平成年代に入って、広域水道の事業数は、ほぼ横ばいで推移している。
- 市町村合併で、企業団営の事業が市町村営に変更になった事例もあることから、市町村境界を超えた広域水道事業 数としては、近年減少した。

出典:水道統計

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

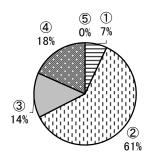
水道ビジョンの記述

- 〇水需要のバランスが計られつつある中、従来の広域化(広域水道の数)は、昭和60年以降大きな進展を見せていない。
- ◎また同じ広域圏内にありながら、規模が小さく、財政的にも技術的にも十分な能力を有していない水道事業体が取り残されているなど、これまでの広域化の限界も見えてきている。

平成17年度広域的水道整備計画に関するアンケート調査結果

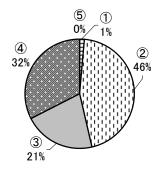
施設管理計画の進捗状況

	進捗状況	回答数
1	計画以上に進んでいる	5
2	ほぼ計画どおり進んでいる	43
3	進んではいるが計画より遅れている	10
4	進んでいない	13
(5)	回答なし	0



水質管理計画の進捗状況

進捗状況		回答数
1	計画以上に進んでいる	1
2	ほぼ計画どおり進んでいる	32
3	進んではいるが計画より遅れている	15
4	進んでいない	23
(5)	回答なし	0



- 維持管理の共同化が位置付けられている計画はほとんどない。
- 施設管理計画(共同化)の内容は、災害時の相互応援協定、情報の共有化、共同研修など様々。
- 水質管理の共同化については一部分で進捗が見られる。(計画の作成要領の様式に位置付けがあるためと推測)

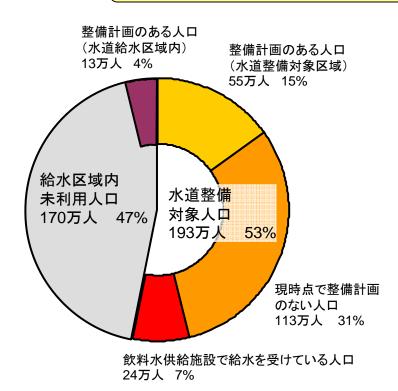
出典: 平成17年度最適広域化計画策定等推進に関する調査報告書(平成18年3月、日本水道協会)

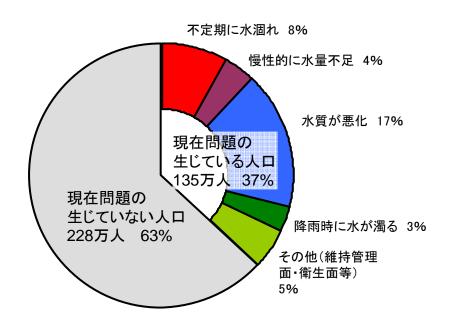
【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

水道ビジョンの記述

〇同一市町村内であっても、市街地から離れた地域では、小規模な水道施設に依存し、量的にも質的にも十分な給水サービスが受けられない人口が存在している。その解決策として、同一市町村の水道を施設面・経営面で統合・一体化することが望まれ、市町村の合併等を契機とした簡易水道事業等の統廃合が進められている。

未普及地域の状況 ~財務省予算執行調査(H18)~



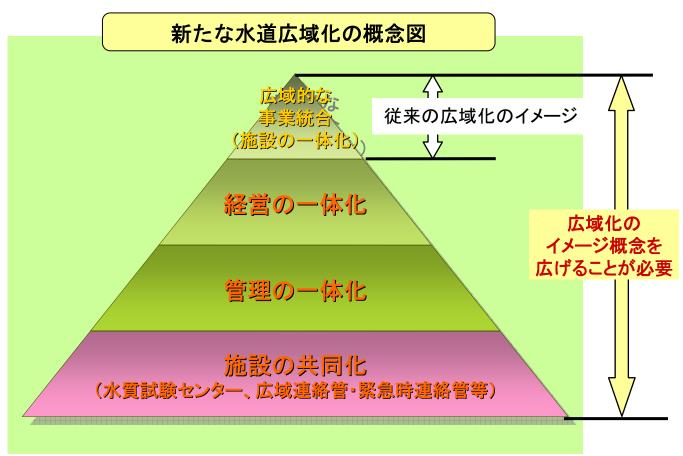


出典:厚生労働省健康局水道課

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【施策目標】新広域化人口率100%

地域の自然的社会的条件に応じて、施設の維持管理を相互委託や共同委託することによる管理面の広域化、原水水質の共同 監視、相互応援体制の整備や資材の行動備蓄など防災面からの広域化等、多様な形態の広域化を進める。



6

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【施策目標】新広域化人口率100%

新広域化人口率(%)

新広域化人口率(%)=A/B×100

A:水道用水供給事業から受水している上水道事業の給水人口及び都県営または企業団営の上水道事業の給水人口の重複部分を除いた合算値(人)

	H16	H17
新広域化人口率	68.60%	68.80%

B: 上水道事業の給水人口(人)

業務の共同化が図られている水道事業が存在する都道府県数

47都道府県の管内において、「営業業務」、「管路管理業務」、「巡視点検業務」、「運転管理業務」、「水質検査業務」、「資機材融通等」、「その他の業務」のいずれかの業務について共同化を図っている水道事業が存在する都道府県数

	H17	H18
業務の共同化が図られている 水道事業が存在する都道府県数	27	_

表 共同化が図られている業務の内容

式 八月10% 图5/10 CO 0 未初5/17日			
	内容	回答件数	比率(%)
1	営業業務	8	5. 2
2	管路管理業務	9	5. 8
3	巡視点検業務	18	11. 6
4	運転管理業務	21	13. 5
15	水質検査業務	43	27. 7
6	資機材融通等	45	29. 0
7	その他業務	11	7. 1
	合計	155	100.0

出典:H18厚生労働省健康局水道課調査

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

新たな水道広域化の調査検討

- 新たな水道広域化推進事業調査委員会(委員長:藤田賢二 東京大学名誉教授)において検討中
- モデル地域のケーススタディにおける検討を通じて得られた現状分析方法や実施のため の手順、利点、課題、解決方法をとりまとめる。

平成16年度

アンケート調査によるケーススタディ地域の選定やケーススタディ内容の検討

平成17年度

モデル地域における広域化のあり方を模索

平成18年度

- モデル地域の検討(続き)
- 「水道整備基本構想」、「広域的水道整備計画」の作成要領を改正中 (地域水道ビジョンとして作成・公表)…現在のところ、都道府県の地域 水道ビジョンは福島県のみ
- 小規模水道の運営管理に関する検討

平成19年度

「新たな水道広域化の手引き」の作成・公表

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

新たな水道広域化ケーススタディ地域



【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

新たな水道広域化による定量的効果の検討

地域共通検討項目

◆営業業務
○給水契約、検針・収納
○給水装置

◆管路管理業務
○配管図面等の整備、メンテナンス
○事故受付・対応

◆運転管理業務
○監視操作、日常点検

徳理の一体化

◆水質検査業務
○水質検査

管理の一体化、施設の共同化ト

出典:新たな水道広域化推進事業調査(厚生労働省)

〇配水の融通

〇非常用備蓄の融通

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

「新たな水道広域化の手引き」 目次(案) 1

I章	総論
1	基本的な考え方
1-1	・水道広域化の沿革
1-2	・これまでの成果と課題
1-3	・水道ビジョンに示された新たな水道広域化
2	水道を取り巻く状況と新たな水道広域化
2-1	・水道事業が目指すべき方向
2-2	・水道の現況と見通し
2-3	・解決すべき課題
2-4	・広域化による課題への対応
3	本手引書の位置付け
3–1	・作成の背景と目的
3-2	• 利用対象
3–3	・構成と内容

Ⅱ章	広域化の検討方法
1	検討手順と検討体制
1-1	一般的な検討手順
1-2	・水道事業体の計画策定時
1-3	・基本構想や整備計画の改定時
1-4	・その他の場合(地域水道ビジョン策定時、 市町村合併などに伴う事業統合)
1-5	• 検討体制
2	現状評価と課題の把握
2-1	・PIを用いた自己評価による問題点、 課題の抽出
2-2	・PI以外の現状分析
2-3	・現状の問題点の抽出
2-4	・課題の把握

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

「新たな水道広域化の手引き」 目次(案) 2

Ⅱ章	広域化の検討方法
3	検討内容と検討の視点
3–1	- 概説
3-2	• 検討内容
3–3	・業務内容別の検討事項
	総務業務、経営、財務業務、営業業務、給水装 置業務、施設建設業務、浄水場運転管理業務、 送配水管理業務、管路維持管理業務、水質管理、 災害対策
	・事業統合を行う場合の検討事項
4	検討結果の評価
4–1	• 評価、判定方法
4-2	・PIによる分析、評価

Ⅲ章	広域化の検討事例
1	営業業務共同化
2	管路管理業務一体化
3	運転管理業務一元化、効率化
4	水質検査共同化
5	資材の共同購入、管理
6	事業統合による施設更新の効率化
Ⅳ章	広域化の推進と広域化後のフォローアップ
1	広域化導入の課題と対応事例
2	各種業務の共同化までの手続きと留意点
3	事業統合までの手続きと留意点
4	推進体制
5	フォローアップ
0	参考資料編
1	全国の広域化検討状況
2	モデル地域の独自調査
3	その他の検討事例
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

都道府県・水道事業者の広域化・統合等の取組事例

神奈川県

(今後の水道事業の在り方を考える懇話会) H18.1設置(日本水道新聞2006.8.21)

経営課題を明らかにし、広域化と効率化のあり方について、中長期的な視点から検討を行う。

都道府県の 推進方策 千葉県

(県内水道経営検討委員会) H17.7設置 (日本水道新聞 2006.8.21)

県内の水道事業が抱える課題を多角的に検討し、県内水道の目指すべき方向を検討

埼玉県

(埼玉県水道広域化研究会) H18年度設置 (日本水道新聞 2006.8.21)

県と事業体が広域化に対する認識を共有ために設置。県内を数ブロックに区分して現状と課題、今後のあり方を検討する予定

大阪府

(新たな水道広域化調査) H19予定 (日本水道聞2007.2.26)

垂直統合、水平統合などの数ケースを比較したうえで、府域水道の姿を検討、併せて水質管理や運転管理、営業サービスなどの業務ごとの連携可能性についても検討

東京都

多摩水道で新経営モデルを構築

「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づき、事務委託の解消や3セクを活用した執行体制を構築。2006年6月には、活動拠点となる多摩水道立川庁舎が完成

水道事業者の取り組み

沖縄県

11事業体のPIまとめる/日水協沖縄県支部

日本水道協会沖縄県支部は、沖縄県企業局など県内11事業体の業務指標を算定、『沖縄県の水道サービス評価』として発刊。今後、地域水道ビジョン策定に向けた基礎資料として活用していく。(水道産業新聞 2006.10.30)

岩手県

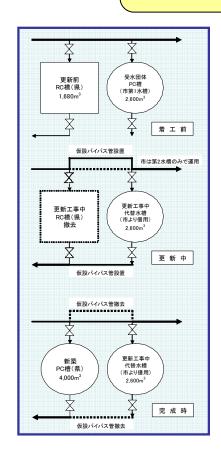
小規模自治体の連携(ソフト統合)

岩手紫波地区水道事業協議会(1市5町1村)では、相互の連携により職員研修を実施、また 共同作業として経理基準を作成。地域水道ビジョン作成の基盤作りの取り組み。 (水道協会雑誌第868号, 2007.1)

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた 水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

新たな水道広域化の事例(岐阜県営水道) - 更新に際しての事業者連携 -



出典:日本水道新聞(平成19年2月26日)

昭和47年に築造された多治見減圧槽は、RCタンクで老朽化が著しく、耐震診断で地震動レベル2に対応できないと指摘されたため、対応策を検討した結果、更新を選定

新たな広域化の概念を実質的に適用

隣接する多治見市水道部の配水池を、工事期間中の代替施設と して借用。約1年間、水運用を行った。

工事費で約1億円の縮減

総事業費は約4億円。

代替用地を確保して、新たに整備した場合と比較すると、約8,400万円の縮減につながった。

最終的な利用者は、県民であり市民。県と市町村ともにメリットが ある方法がいいわけで、事業者間の連携は効果が大きい(談)